

○重点課題レベル別の対策(別添資料)

【自殺対策委員会】

課題	対 策			
	方向性	国・府レベル	市レベル	地域レベル
【課題1】 ・精神的な疾患による自殺者が多い	教育・啓発	・ゲートキーパー研修・講師派遣 ・自殺対策シンポジウム	・ゲートキーパー養成講座	・自殺対策委員会委員の各所属各団体内での研修事業
	規制	・自殺対策基本法		
【課題2】 ・経済的な問題による自殺者が多い	環境・整備	・「京のいのち支え隊」(自殺相談ネットワーク) ・臨床心理士の派遣 ・自殺対策センターの設置及び運営	・いのちをささえる相談窓口事業 ・「こころの体温計」実施事業	・引きこもり家族教室の実施(社協) ・高齢者相談活動(地域包括支援センター)等
	教育・啓発 規制		・相談窓口啓発	
【課題3】 ・悩みを抱える人に情報が十分に届いていない	環境・整備	・自殺対策基本法 ・自殺対策センターの設置及び運営	・多重債務解決相談支援事業 ・生活相談支援センターの設置	
	教育・啓発	・自殺予防週間・自殺対策月間の啓発 ・補助金の交付 ・24時間対応可能な相談先の周知(いのちの電話、よりそいホットライン)	・勤労者への自殺防止啓発、企業へのアンケート及び啓発 ・図書館、各イベント等での広報、掲示、啓発 ・街頭啓発	・自殺対策委員会委員の各所属団体内での啓発
	規制	・自殺対策基本法		
	環境・整備	・自殺対策センターの設置及び運営	・こころの体温計実施事業	

**対策委員会**  
精神保健福祉支援を中心とした自殺防止・孤立防止への相談対応プログラム

**対策委員会**  
生活困窮者支援プログラム

**対策委員会**  
相談窓口啓発プログラム